

別表第1（第5条関係）

事業計画の申請書に添付する書類

	書 類	備 考
1	事業計画書	別に定める様式によること。
2	建築計画概要書	別に定める様式によること。
3	位置図	縮尺、方位、建築物の位置、最寄り駅からの直線距離等がわかるものであること。
4	付近見取図	縮尺、方位、主要道路、周辺の土地の利用状況及び日常生活上必要な施設（医療機関、店舗等）の位置等がわかるものであること。
5	配置図	縮尺、方位、前面道路の幅員、接道の長さ、敷地境界線、敷地内外の高低差、建築物の位置、住棟出入口、駐車場、共同施設等の位置等がわかるものであること。
6	各階平面図	縮尺、方位、間取り、各室の用途及び規模（㎡表示）、開口部の位置、共用廊下、階段及びスロープの幅、天井の高さ等がわかるものであること。（配置図と1階平面図を兼ねるものを認める。）
7	立面図	2面とし、縮尺、建築物の高さ、ひさし及び開口部の位置、外壁の仕上げ等がわかるものであること。
8	断面図	2断面とし、縮尺、居室の高さ、開口部の位置、内壁の仕上げ等、階段の蹴上げ、踏面の寸法等がわかるものであること。
9	日影図	縮尺、方位、建築物周辺等の状況、地表面に生じる各時刻の日影の形状及び時間日影線等がわかるものであること。
10	公図写	計画地を朱書きし、分合筆を行う場合は、分合筆予定線を表示すること。
11	土地登記事項全部証明書	原本を添付すること。
12	固定資産に関する証明書	土地に係る評価額証明書及び公課証明書の原本を添付すること。
13	市税等の納付状況を調査することに対する同意書	別に定める様式によること。
14	印鑑登録証明書	原本を添付することとし、法人の場合は、資格証明書も添付すること。
15	事業収支計画表	事業計画書に記載した賃料で算出すること。

16	概算積算書	別に定める様式によること。
17	連絡先一覧表	別に定める様式によること。
18	敷地写真	敷地全景がわかるよう複数方向から写すこと（写真撮影方向図を添付すること。）。
19	敷地求積図	実測、建築基準法（昭和25年法律第201号）上の面積がわかるものであること。
20	建物面積表	建築基準法に基づく床面積表（建築面積、延床面積、各階面積等がわかるもの）及び法に基づく床面積表がわかるものであること。
21	立地・周辺環境等調査書	別に定める様式によること。
22	希望賃料調査書	別に定める様式によること。
23	確約書	別に定める様式によること。
24	その他	市長が特に必要と認める書類とする。